

南魚沼市監査委員告示第 4 号

監 査 結 果 の 公 表

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

平成26年 7 月 2 5 日

南魚沼市監査委員 河 野 和 男

南魚沼市監査委員 中 澤 一 博

南 魚 沼 市 長 井 口 一 郎 様
南 魚 沼 市 議 会 議 長 関 常 幸 様
南魚沼市教育委員会委員長 角 谷 正 雄 様

南魚沼市監査委員 河 野 和 男
南魚沼市監査委員 中 澤 一 博

定期監査及び行政監査の結果に関する報告について（その2）（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査の対象

平成25年度における財務事務の執行状況及び学校の管理・運営状況全般

2 監査の実施期間及び対象箇所

平成26年6月6日から平成26年6月30日まで

実 施 日	監 査 対 象
平成26年 6月 6日	大和中学校 三用小学校
6月27日	浦佐小学校 藪神小学校 後山小学校
6月30日	六日町小学校 大崎小学校 赤石小学校

3 監査の方法

各学校に赴き、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、学校長等から説明を受け、その後質疑応答を行い、校内巡回し施設の管理状況を確認するとともに、関係諸帳簿及び書類の抽出による調査等の方法により実施した。

4 監査の主眼

今回は、以下の点を主眼に監査を実施した。

- (1) 予算の執行は計画的に行われているか
- (2) 学校管理は適正に行われているか
- (3) 学校運営は適正に行われているか

5 監査の結果

予算の執行及び事務処理等はおおむね適正に行われており、施設等の管理についてもおおむね適切に実施されているものと認められた。

監査委員としての所感は以下のとおりである。

(1) 学校の運営方針・グランドデザイン

いずれの学校でも、教育目標、重点目標を設定し、「知」「徳」「体」のそれぞれに、目指す具体的な児童・生徒の姿を示し、その実現に向けて真摯な取組みがなされていた。特に学力の向上・定着のために、「子どもが分かる授業づくり・授業改善」が強調されていた。授業公開、事前検討会、模擬授業、実施後検討会等いろいろな方法で取組みが行われていた。特に興味をひかれたのは、大崎小学校の取組みである。当該校では、「ユニバーサルデザイン教育の視点から授業改善」を掲げ、「障がいのある子に分かる授業がだれにでも分かる授業である」として日々実践し、6年目となるが、着実な成果をあげているとのことである。

いずれの学校でも、通常の学級で特別な教育的支援を必要とする困り感をもった子どもや課題を背負った子どもの対応に苦慮していた。ある学校では、市のユニバーサルデザイン事業により支援を受けた子どもが、現在6年生となり、着実な成果がみられるとのことである。しかしながらこうした子どもは、今後も増えていく傾向にあると思われる。関係者や関係機関が連携し、一人の子どもを一貫して支援していくことと併せ、保護者や教職員をも支援していく必要を痛感した。そうしたことができる体制づくりを望むものである。

(2) 予算執行状況・安全管理状況

学校徴収金について、本来公費で負担すべきものを保護者負担としていないかを主眼に監査を行った。各学校の児童・生徒一人当たりの金額は以下のとおりである。

(表) 授業運営費の児童・生徒一人当たり負担額

学校	公費負担額 (円)	保護者負担額 (円)
1	2, 6 0 4	3, 8 1 2
2	2, 9 0 4	9, 1 8 0
3	3, 0 9 4	4, 3 0 9
4	3, 4 5 2	3, 4 3 9
5	4, 4 9 7	4, 9 2 1
6	5 4, 9 7 1	2 9, 4 7 0
7	8, 4 0 6	9, 6 2 9
8	9, 5 1 1	1 0, 1 4 3

公費負担額は、授業運営費の学校執行分の平成25年度決算額、保護者負担額は、学校徴収金のうち本来公費で負担すべきではないかと思われるものの合計額である。具体的には、公式大会参加費、楽器購入費、環境整備費、施設整備費、図書購入費、教育振興費、遊具補修費、スキー関係費、スノーモビル購入費、スキーリフト代等である。いずれの小学校も明治時代の創立で100年を超えており、地域のシンボルである。こうした負担金は、地域住民の熱意の現れともいえるが、また一方では、

学校運営にとっても必要不可欠な負担金になっているのも事実である。経常的な授業運営費は極力公費負担としていくよう検討していただきたい。

また、安全管理面では、藪神小学校では、平成24年度に大規模改修事業が完了したにもかかわらず、校内巡回で一部危険な個所が見受けられたので、教育委員会担当者に早急な対応を求めた。大崎小学校では、各階に器材備品の収納スペースを確保し、児童の立入り禁止と柵の転倒防止措置等の配慮がなされていた。昭和40年代に建築された校舎は、老朽化とともに規格も合わず、管理が大変であると思われるが、児童・生徒の安全には細心の注意をはらっていただきたい。

(3) 学校評価について

学校評価は、P-D-C-Aサイクルの一環として、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図るための手段として位置付けられているが、いずれの学校でも、有効な手段として活用されていた。評価を行う過程が振り返りになり、教師同士の擦りあわせができ、保護者の考えも聞けるいい機会であるとのことであった。

(4) その他

いずれの学校でも、ゲーム、テレビ、インターネット等のメディアの扱いに苦慮していた。IT社会では情報ツールの活用は避けて通れない。メディア・リテラシーの涵養に意を用いていただきたい。